

令和5年度 第7回教育研究評議会議事要録

日時 令和5年10月12日(木) 13:30~14:43
場所 Teams(オンライン)開催
出席者 太田学長、久留主理事・副学長(総括理事・教育)、佐川理事・副学長(学術・企画・評価)、井上理事(総務・財務)・事務局長、鳥羽田理事(社会連携・基金運営)、菊池理事(ダイバーシティ・国際・SDGs)、原口人文社会科学部長、野崎教育学部長、岡田理学部長、乾工学部長、宮口農学部長、福與新教育組織(学士課程)設置準備室長、羽瀧図書館長、西川全学教育機構長、井上評議員、高橋評議員、瀧澤評議員、上地評議員、下村評議員、田内評議員、鎌田評議員、横木評議員、大久保評議員、井上評議員、安評議員、増澤副学長(大学院改革・広域連携)
欠席者 金野副学長(研究・産学官連携)
監事監査規則第9条第2項に基づく出席者 人見監事、浅見監事

議 題

審議事項

- 1 国立大学法人茨城大学教育研究評議会規則の一部改正について

報告事項

- 1 教員の人事について
- 2 本学教職大学院の認証評価の申請について
- 3 令和6年度サバティカル制度利用許可者について
- 4 基幹教員制度の導入及び令和7年度の工学部情報工学科の定員増に伴う対応
- 5 ホームカミングデー2023の開催について
- 6 全学的な「次世代若手・女性研究者育成支援の取り組み」への展開について

議 事 概 要

I 審議事項(○:構成員 ●:報告者、事務局等)

- 1 国立大学法人茨城大学教育研究評議会規則の一部改正について

学長から、国立大学法人茨城大学教育研究評議会規則の一部改正について、資料1に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、総務課長から全体説明があり、審議の結果、提案どおり了承された。

【主な意見】

○:当分の間、学部長と学野長を兼ねるということだが、当分とは何年なのか、また、学部長と学野長が別になった場合は、評議員の数は変わるのか、その辺のところを詳しく説明願いたい。

●:来年度4月に行われる学部長及び学野長選出の際は、準備が間に合わず学部長が学野長を兼ねることが想定されるため、学部長と学野長を兼ねることを前提とした。2年後の学部長及び学野長選出の際は、別に選出することが望ましいが、学部長が学野長を兼ねることを規則上排除するものではない。評議員の人数については、役職を兼任する者がいた場合、規則に変更はないが、結果的に数人の変動が生じることはあり得る。

○:改組は学部長の業務だと思うが、その辺の切り分けはどうなるのか。学部長と学野長のどちらが責任をもって学部改組を行うのか、非常に重要だと思う。後日でもよいので確認いただきたい。

●:改組にも内容が様々あるので一概には言えず、学部と学野が相互に連携をとりながら、両方でしっかりと協議していくことが必要となってくるだろう。

○:学部・学環、学野それぞれからの評議員の選出については、まずは2年間運用してみて継続するかどうか判断してもよいと思う。

II 報告事項

1 教員の人事について

教員の人事について、資料2の共有による報告があった。(口頭での報告は省略。)

2 本学教職大学院の認証評価の申請について

全学教育機構長から、本学教職大学院の認証評価の申請について、資料3に基づき報告があった。

3 令和6年度サバティカル制度利用許可者について

研究推進課長から、令和6年度サバティカル制度利用許可者について、資料4に基づき報告があった。

4 基幹教員制度の導入及び令和7年度の工学部情報工学科の定員増に伴う対応について

理事・副学長(学術・企画・評価)から基幹教員制度の導入について、次いで、理事・副学長(総括理事・教育)から令和7年度の工学部情報工学科の定員増に伴う対応について、資料5に基づき報告があった

5 ホームカミングデー2023の開催について

理事(社会連携・基金運営)から、ホームカミングデー2023の開催について資料6に基づき報告があった。

6 全学的な「次世代若手・女性研究者育成支援の取り組み」への展開について

ダイバーシティ推進室長から、全学的な「次世代若手・女性研究者育成支援の取り組み」への展開について資料7に基づき報告があった。

III 監事からの意見

・全学的な「次世代若手・女性研究者育成支援の取り組み」について、ぜひ、茨城大学の目玉として拡充、充実して積極的にPRしていただきたい。

IV その他

特になし

会議資料の公開について

資料2は一部非公開

次回 教育研究評議会開催

11月9日(木) 13時30分から